**◇◆◇きこえの相談◇◆◇**

テレビの音が大きくなった、会話が聞き取りにくいなどきこえに関すること、

補聴器に関すること、生活上の不便や悩みがある方はご相談ください。

◇言語聴覚士がきこえに関する相談をお受けします。

|  |  |
| --- | --- |
| 日時 | 会場 |
| 4月20日（土） | 5月25日（土） | 7月27日（土） | 滋賀県立聴覚障害者センター（地図裏面）他会場（湖北・湖西地区予定） |
| 8月24日（土） | 9月21日（土） | 10月19日（土） |
| 11月30日（土） | 12月21日（土） |  |
| 2025年1月25日（土） | 2025年2月22日（土） | 2025年3月15日（土） |
| 2024年6月22日（土） | 米原市役所市民交流エリア会議室　JR米原駅直結（米原市米原1016） |

＜時間＞10時～・11時～・13時～・14時～・15時～（おひとり45分間）

◇相談無料、事前にＴＥＬ・ＦＡＸでご予約ください。折り返し受付案内をお送りします。

◇問い合わせ・申込先：滋賀県立聴覚障害者センター

ＴＥＬ　０７７－５６１－６１１１　／　ＦＡＸ　０７７－５６５－６１０１

|  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| ふりがな |  | 年齢 |  | 性別 | 男　・　女 | 受付日 | 受付者 |
| 氏名 |  |  |  |
| 住所 | 〒（　　　　　　　　　　　　） |
| tel/fax |  | 携帯 |
| きこえの相談内容 | ○を付けてください。【お困りごとを具体的にお書きください】１．聴力に関すること２．補聴器に関すること３．生活上での不便４．周囲との関係５．コミュニケーションの取り方６．その他 |
| ご希望日 | 　　　　　　　月　　　　日 |

滋賀県立聴覚障害者センター

草津市大路2丁目11-33　　tel 077-561-6111 / fax 077-565-6101

JR草津駅東口より徒歩10分

　　